



千代田区

令和5年3月

産業振興基本計画

令和5年度(2023年度)～令和9年度(2027年度)

多彩な魅力と新しい活力あふれる産業・観光都市



千代田区産業振興基本計画の策定 (商工振興基本計画の改定) にあたって



千代田区は、江戸開府以来約400年、常に我が国の政治、経済、文化の中心地として、旺盛な社会経済活動が展開されてきました。そして、明治、大正、昭和、平成と時代が変わる中でも、それまで築いてきた伝統に、それぞれの時代における新たな文化や価値観といった変化を調和させながら、我が国の発展をリードしてきました。これにより、古書店街で有名な神田神保町や、スポーツ店街の神田小川町、楽器店街のお茶の水、電気街としてだけでなくポップカルチャーの「聖地」として発展した秋葉原等、地域ごとに特徴的な街を形成しています。

昨今の世界・国内の経済・社会状況に目を向けると、新型コロナウイルス感染拡大による経済活動の停滞、ロシアのウクライナ侵攻に伴う地政学リスクの上昇、情報通信技術の急速な発展等、様々な変化が生じています。そして、こうした区内産業を取り巻く環境変化のスピードは一層加速することが想定されます。

これまで区内地域経済は、多くの昼間人口によって支えられてきました。アフターコロナにおいて、人口構造が大きく変わりゆく中、変化を「チャンス」と捉え、新たな取組みに「チャレンジ」し、勇気を持って「チャレンジ」をすることが重要であると考えます。

本計画では、副題を「多彩な魅力と新しい活力あふれる産業・観光都市」といたしました。これには「区内の個性的な街々の魅力を十分に引き出し、にぎわいを作りたい」、「eスポーツやデジタルコンテンツなど区内に芽吹く新しい産業を育くむとともに、スタートアップと呼ばれる新しい企業のチャレンジを応援することで区に新たな活力を生み出していきたい」という2つの思いが込められています。

令和の新時代においても、「首都東京の中心都市・千代田」にふさわしい、先駆的な取組みにチャレンジし、他の自治体をリードする存在であり続けてまいります。

最後に、本計画の策定に当たり、ご参加、ご協力をいただきました区民の皆様、事業者、関係団体の皆様に心から感謝いたします。今後とも、計画の実施において、積極的なご参画をお願いいたします。

令和5年3月

千代田区長 樋口 高顕

第1章 産業振興基本計画策定の経緯と趣旨

計画策定の経緯	1
前計画の実施状況	1
計画改定の目的	2
計画の位置づけ	2
計画期間	2

第2章 経済・社会の現況

世界の経済・社会の動向	3
日本の経済・社会の動向	5

第3章 千代田区の現況及び課題

千代田区の概況	10
区内中小企業等の事業環境	12
千代田区の街と商店街	16
千代田区の観光	20
地方との連携	26

第4章 産業振興基本計画における方向性

計画の基本理念	28
計画の基本方針と個別方針	29

第5章 各方針に基づく主な取組み

基本方針1 千代田区の立地を活かした中小企業等の振興	30
基本方針2 千代田区の各まちブランドを活かした産業の活性化	34
基本方針3 千代田区の特性を活かした観光の振興	37
基本方針4 千代田区と地方相互の発展につながる連携の推進	40
千代田区産業振興基本計画の全体像	42

第6章 計画の推進

推進体制について	44
----------	----

参考資料

千代田区の現況データ	45
計画改定の検討経過	54
例規・要綱等	55
用語集	62

第1章

産業振興基本計画 策定の経緯と趣旨

計画策定の経緯	1
前計画の実施状況	1
計画改定の目的	2
計画の位置づけ	2
計画期間	2

1 計画策定の経緯

千代田区では、平成3年に「千代田区商工振興方針」を策定し、区内の商工業振興の基本方向を定めました。平成4年には、区の中小企業振興の基本理念を定めた「千代田区中小企業振興基本条例」を制定し、商工業の振興を図ってきました。

そして、長引く景気低迷により厳しい経営環境に置かれた区内中小企業の現状や抱える課題を把握し、区としての具体的な取組みの方向性を示すため、平成11年に「千代田区商工振興基本計画」を策定しました。

以降、「千代田区商工振興基本計画」は、急速に変化する社会経済情勢に応じ、区内中小企業や地域活性化に取り組む団体等に対し、区の基本施策、取組み方針及びその実施事業を明確にするために、改定を重ねてきました。

2 前計画の実施状況

前計画（「千代田区商工振興基本計画」（平成29年（2017年）度～令和3年（2021年）度）では、「コミュニティを大切にし、魅力あるまちを創造します」を基本理念とし「日本・世界に向けて開かれたまち（国際都市・観光都市の視点）」、「さまざまな魅力があり、ビジネスチャンスあふれるまち（事業者の視点）」、「生活者目線のビジネスを生み出すまち（生活者の視点）」、「働く人が地域とつながり、新たな才能を見出せるまち（勤労者・学生の視点）」を4つの理想のまちの姿として掲げています。

基本理念とこれら4つの姿を実現するために、基本施策及び取組みの方向性を決めました。

前計画の基本施策1「中小企業振興」では、「創業しやすい環境づくり」等の課題に対し創業支援事業、千代田ビジネス大賞の開催等、基本施策2「商工業の活性化」では、「商工関係団体の組織力の低下」等の課題に対し、商店街の法人化支援、商店街等の多言語対応支援等の取組みを行いました。次いで、基本施策3「観光振興」では、「区の魅力を伝える観光」等の課題に対し、Wi-Fi環境の整備や観光案内所に対する支援等を行い、基本施策4「地方との連携」では、「地方との連携による地域の活力向上」等の課題に対し、ちよだフードバレーネットワークの活動支援等の取組みを進めました。

図1-1 前計画の基本施策と取組みの方向性



3 計画改定の目的

前計画の期間は平成29年度～令和3年度までとなっており、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、地域経済が大きな影響を受ける中で、アフターコロナを見据えた計画の改定が必要となっています。

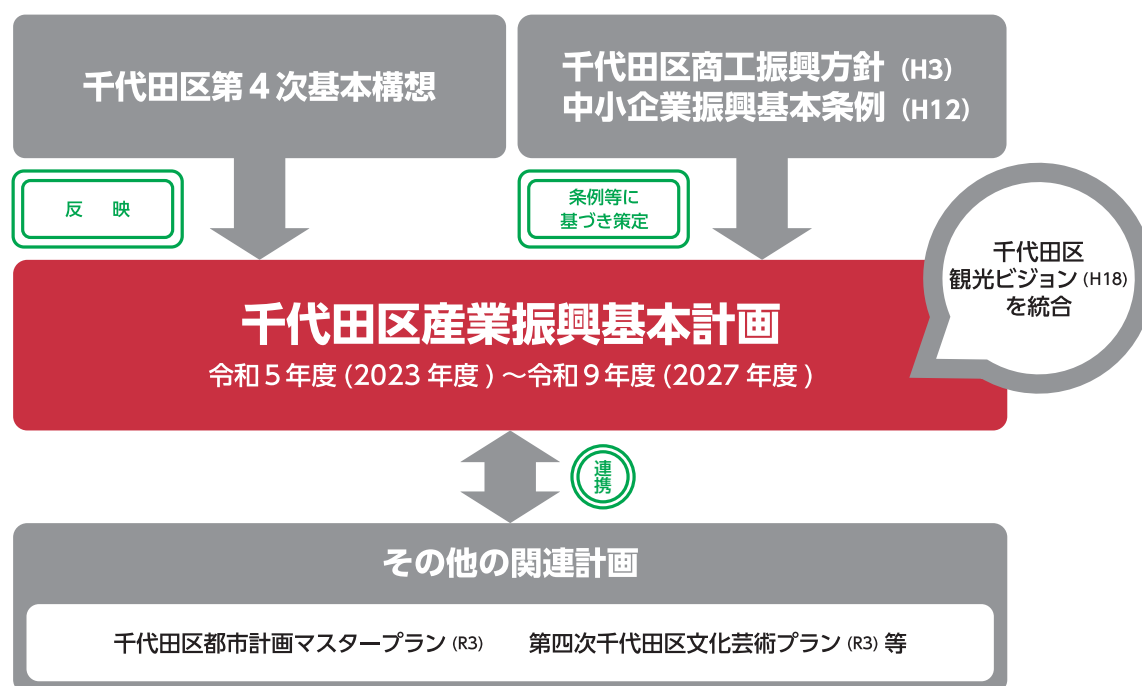
計画の改定に際しては、千代田区第4次基本構想の策定を見据えながら、令和2年度に実施した区民・事業所・商店街アンケート調査やヒアリング調査の結果も踏まえ、千代田区の産業を取り巻く社会経済状況、地域の現状や課題を明確にし、新たな産業振興の理念・基本政策等を示すものとします。

4 計画の位置づけ

本計画は、千代田区商工振興方針及び千代田区中小企業振興基本条例に基づく計画です。

今回の改定において、千代田区観光ビジョン（平成18年12月策定）を本計画に統合し、商工業や観光産業の振興等、区の産業振興の基本計画としての位置づけを明確にします。これに伴い、名称を「千代田区商工振興基本計画」から「千代田区産業振興基本計画」へと改めることとします。

図1-2 計画体系のイメージ



5 計画期間

本計画は、令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までの5年間を期間とする計画とします。計画期間においては、本計画の検証を定期的に行うとともに、必要に応じて計画の見直しを検討し、社会経済情勢の様々な変化等に対応した施策展開を図ります。

第2章

経済・社会の現況

世界の経済・社会の動向 …………… 3

日本の経済・社会の動向 …………… 5

1 世界の経済・社会の動向

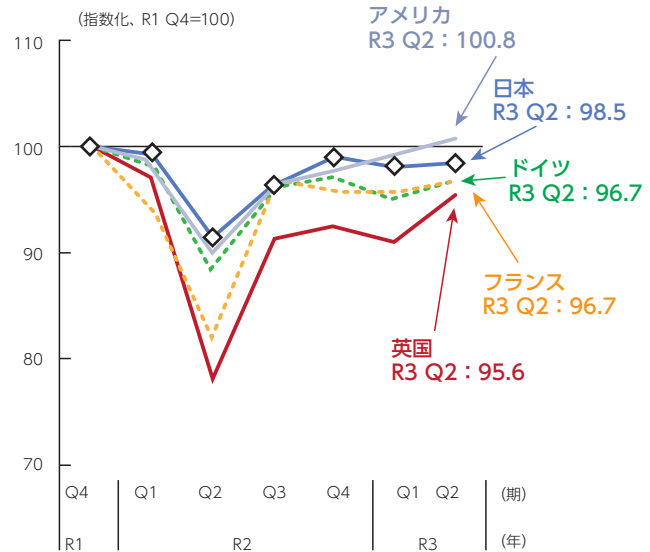
(1) 世界経済

新型コロナウイルス感染拡大の影響で大きく経済にマイナス影響が生じ、今後の先行きは不透明

令和元年（2019年）12月頃、中国の湖北省武漢市で最初に発生した新型コロナウイルス感染症は、中国で感染確認された後、アジア、ヨーロッパ、北米、アフリカ、オセアニア等全ての地域で感染が拡大し、現在も世界経済への影響が続いています。

主要国の実質GDPについて、令和元年（2019年）のQ4（10～12月期）と比較してみると、令和2年（2020年）Q2（4～6月期）に成長率が大きく落ち込んだ後、Q3（7～9月期）には前期比でプラスに転じています。世界経済は比較的早期に回復に向かっていますが、感染再拡大がみられる中で、先行きは不透明となっています。

図2-1 主要国の実質GDP



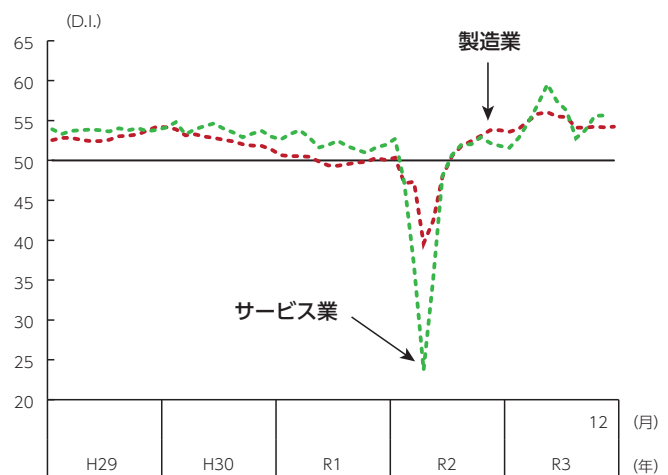
出典：内閣府「世界経済の潮流 2021年I」（令和3年（2021年）8月）「ポストコロナに向けて」

景況指数は新型コロナウイルス感染拡大の影響で悪化するも、経済活動の再開に伴い中立水準へ

景況指数の1つである購買担当者景況指数（PMI）を見ると、令和元年（2019年）には中立水準である50前後で推移していました。その後、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、世界各国で休業措置や移動制限等が導入される中、景況感が大幅に悪化し、令和2年（2020年）4月には平成20年（2008年）の世界金融危機以来の最低値を記録しています。特に、サービス業は、令和2年（2020年）4月は統計開始以来の最低値となりました。

その後、各国では経済活動の再開が段階的に進められ、景況感は製造業、サービス業ともに改善しつつあります。令和2年（2020年）7月には製造業、サービス業ともに中立水準である50に戻っています。

図2-2 世界の製造業とサービス業のPMIの推移



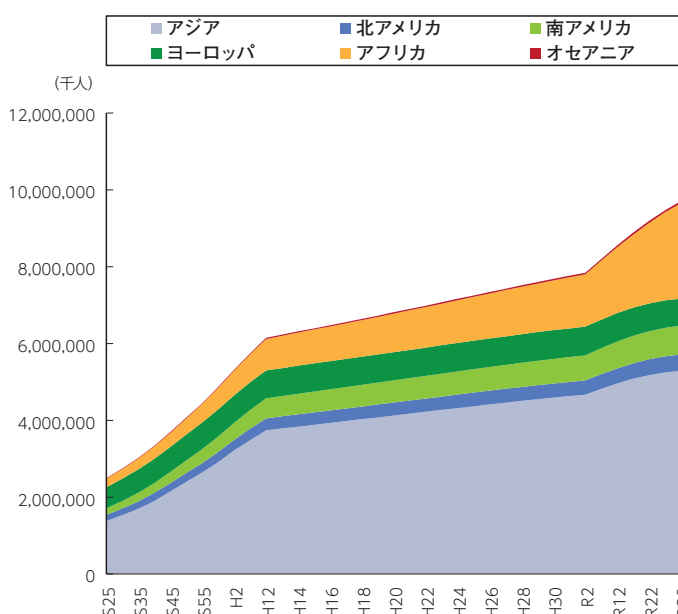
出典：内閣府「世界経済の潮流 2020年I 令和2年（2020年）11月「新型コロナウイルス感染症下の世界経済」より作成

(2) 人口トレンド

世界全体では人口は増加傾向。その一方、先進国を中心に高齢化率が上昇

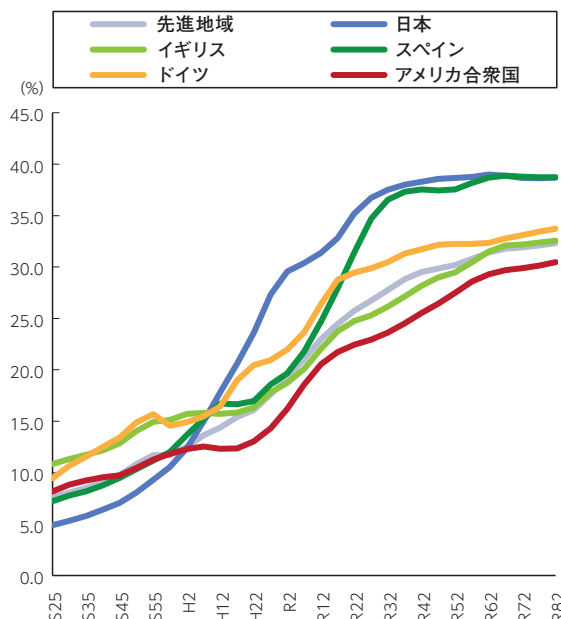
世界全体の人口は、途上国を中心に増大を続け、令和32年（2050年）には世界全体で97億人に達する見通しになっています。令和2年（2020年）から令和22年（2040年）予測値で比較すると、14億人増加することが見込まれており、特にアジア及びアフリカでの増加が著しく、全体の約8割を占める予測になっています。その一方で、ヨーロッパ、日本では人口が減少し、さらに高齢化が進展しつつあります。

図2-3 世界の人口推移



出典：UN「World Population Prospects: The 2022 Revision」

図2-4 先進各国での高齢化率の推移



(3) その他世界情勢

ロシアによるウクライナ侵攻等が、経済成長の下押しリスクとなっている

令和3年2月、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻をきっかけに、世界経済の成長率の低下リスクが高まっています。

米国・欧州諸国を中心とした各国は、ロシアに対して強力な金融制裁や輸出入の規制を実施しており、天然ガスを含む資源の供給不安が高まることで資源価格が幅広く上昇しつつあります。この影響で、特にロシアへのエネルギー依存度が高い欧州では、ガス・原油価格が大幅に上昇し、経済活動に大きな打撃を受けています。また、ロシア、ウクライナともに小麦やトウモロコシの主要供給国となっており、今後は各国での食料価格の高騰につながり、インフレーションが進む可能性も考えられます。

その他、世界第2位の経済規模を有する中国経済の減速も懸念されています。政府による環境規制や不動産開発規制等を背景に、新型コロナウイルス感染拡大による景気低迷からの回復が鈍化しており、両規制の影響は当面持続することが予想されます。中国経済の減速は貿易等を通じて世界経済全体に大きな影響を与える可能性があります。

こうした影響によって、世界的に経済成長予測が下方修正される可能性が高まっています。

2 日本の経済・社会の動向

(1) 国内経済

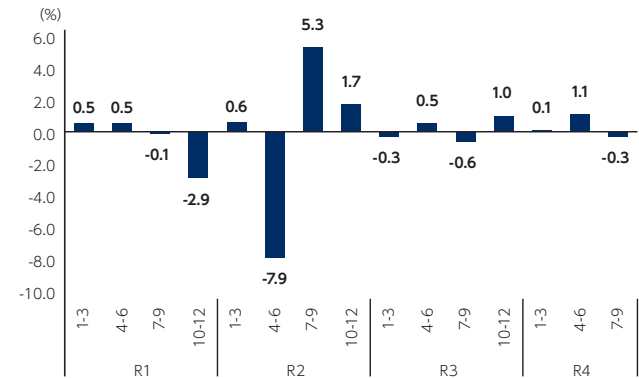
新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、GDPは一時大幅減

日本経済は、雇用・所得環境の改善が続き、企業収益が高水準で推移する中、内需の柱である個人消費や設備投資が増加傾向で推移する等、令和元年頃まで緩やかな回復が続いていました。

しかし、令和2年、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、実質GDP成長率は大きくマイナスとなりました。

四半期では、令和2年（2020）年4～6月の実質GDPは-7.9%となっています。以降、プラスとマイナスを繰り返しており、先行きは不透明になっています。

図2-5 実質GDP成長率（四半期、季節調整済系列）



出典：内閣府「国民経済計算（GDP統計）」

急速な円安の進行が企業経営を逼迫する恐れ

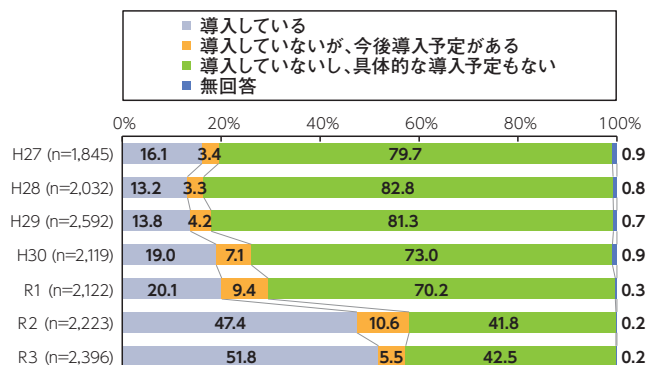
令和4年3月以降、急速に円安が進行し、10月には32年ぶりの水準である1ドル＝151円台を記録しました。日本と米国の金利差や中央銀行のスタンスの違い（金融緩和か引き締めか）が背景として考えられています。円安は、輸出産業や外国人観光客を迎え入れる観光産業にとって追い風となる一方、原材料の多くを輸入に頼る企業にとっては、向かい風となります。過度な円安の進行は、こうした企業の経営を逼迫する恐れがあることから、国内経済への悪影響が懸念されます。

新型コロナウイルス感染拡大の影響が長期化し、企業活動や働き方に変化

令和2年2月以降、日本でも新型コロナウイルス感染拡大を受けて、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等が発出され、個人には外出自粛、企業には休業や時短営業が求められました。その影響を受け、サービス業（宿泊・飲食、運輸等）をはじめとする様々な業種で大きく業績が落ち込みました。

また、外出自粛の要請は、オフィスワークのあり方にも影響を与え、多くの企業でテレワークが導入されました。テレワークを導入している企業の割合は、令和2年（2020年）には4割を超え、前年の2倍以上となっています。その他、コロナ禍の長期化によって、時差出勤や副業・兼業の広がり等、企業活動や働き方の多様化が進んでいます。

図2-6 テレワークの導入状況



出典：総務省「通信利用動向調査（企業編）」

(2) 人口トレンド

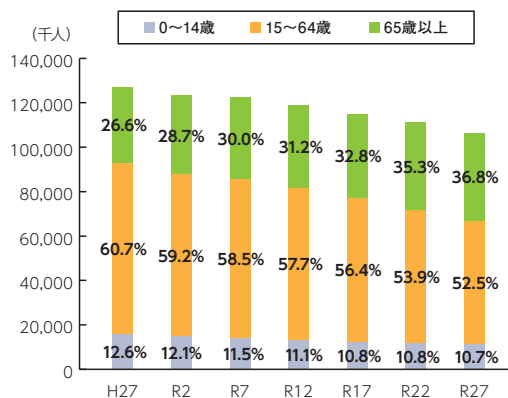
少子高齢化は急速に進展、社会経済にとって依然大きな課題

日本の総人口は平成20年をピークに減少局面に入り、令和2年（2020年）の総人口は約1億2,600万人となっており、前回の国勢調査から約0.7%減少しています。

高齢化率は28.7%で出生数・出生率の低迷により、若い世代、親となり得る世代の人口が減少している一方、総人口に占める高齢者世代の割合が増加しており、社会保障制度と財政の持続可能性、地域社会の衰退等が大きな社会問題となっています。

また、人口構造の歪みから生産年齢人口の減少等の人材不足を中心に、産業面でも多くの課題が生じています。

図2-7 国内年齢3区分別将来人口推計



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」

(3) 観光の現状

コロナ禍前のインバウンド観光客数は過去最大。一転、新型コロナウイルス感染拡大の影響で激減

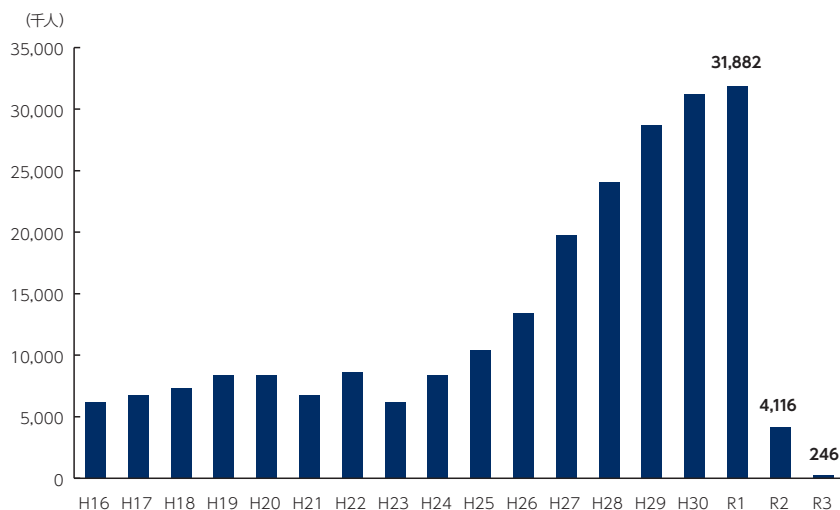
令和元年（2019年）の訪日外国人旅行者数は3,188万人であり、日本政府観光局が統計を取りはじめた昭和39年（1964年）以降、最多となっています。これら訪日外国人旅行者数の内訳は、アジアの国々が80%を超えています。

また、令和元年の訪日外国人旅行消費額は、全体で4兆8,135億円となっており、特に、東京都、大阪府等で訪日外国人の旅行消費額は大きな割合を占めています。

しかし、世界的な新型コロナウイルス感染拡大によって、令和2年2月以降、日本や世界中の国々において出入国制限措置が採られたため、3月から8月までの出入国者数は大幅に減少しました。

また、インバウンドの減少のみならず、国内旅行のキャンセルや予約控えも頻発、長期化し、全国の観光産業に深刻な影響を与えています。

図2-8 訪日外国人旅行者数の推移



出典：日本政府観光局（JNTO）「年別訪日外客数、出国日本人数の推移」

(4) 情報通信技術の発展等

デジタル化が進んだ新たな未来社会像（Society 5.0）の実現に期待が高まる

日本がめざすべき未来社会の姿として、「Society 5.0」が提唱されています。Society 5.0とは、「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会」のことで、AI、IoT、ロボット等革新技術をあらゆる産業や社会に取り入れ、社会システム全体が最適化されることにより、経済発展及び社会的課題の解決が期待されています。

例えば医療・介護領域では、各個人のリアルタイムの生理計測データ、医療現場の情報、医療・感染情報等の様々な情報を含むビッグデータをAIで解析することができ、リアルタイムでの自動健康診断による病気の早期発見や健康促進等が可能になります。その結果として、健康寿命延伸、社会的コストの抑制等、社会課題の解決につながる可能性が指摘されています。

図2-9 Society 5.0のイメージ



出典：内閣府「Society 5.0「科学技術イノベーションが拓く新たな社会」説明資料」

デジタル技術関連サービスの普及が加速

近年、第5世代移動通信システム（5G）の導入や新型コロナウイルス感染症の影響による非接触ニーズの拡大に伴い、様々なデジタルサービスの普及が加速しました。その中でも特に注目すべきものとして、コミュニケーション領域ではバーチャル空間でのアバターを用いたメタバース等の取組みが活発になっており、様々な企業がサービスへの投資や開発を進めています。国においても令和32年（2050年）までに、多様な社会活動に参画できるサイバネティック・アバター基盤構築の目標が掲げられています。

さらにエンタメ領域では、PC・家庭用ゲーム機・スマートフォン等、デジタル技術を活用したゲーム競技「eスポーツ」の注目度が高まっています。従来のゲームとは異なり、参加者がインターネット上で対戦し、その様子を大勢の観客が同時進行で観戦して盛り上がるのが可能であり、集客効果も高いことから、自治体においても地方創生の取組みとして活用され始めています。

図2-10 サイバネティック・アバター生活のイメージ



出典：内閣府「ムーンショット目標」令和2年（2020年）

(5) 持続可能な社会に向けた取組み

持続可能でより良い社会をめざす、SDGsの気運が高まる

SDGsは、平成27年9月の国連サミットで採択され、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、令和12年(2030年)を年限とする17の国際目標のことで、世界的にも各国で取組みが広がりを見せています。

日本国内においてもSDGsに関する取組みは徐々に進みつつあり、平成30年以降、内閣府では「SDGs未来都市」として地方創生の原動力となるSDGsの考え方のもと、持続可能なまちづくりの取組みが始まっています。

図2-11 持続可能な開発目標(SDGs)



出典：外務省「持続可能な開発目標(SDGs)達成に向けて日本が果たす役割」

2050年温室効果ガスの排出を実質ゼロにするカーボンニュートラルの取組みが進展

温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにする「脱炭素化」の流れが世界的に加速しています。

日本においても、令和2年10月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、温室効果ガスを令和12年(2030年)までに、▲46%(平成25年度比)、令和32年(2050年)までにネットゼロをめざし、カーボンニュートラル実現に向けた「グリーン成長戦略」が策定されました。この戦略は、脱炭素社会をめざして再生可能エネルギーの導入・省エネルギー技術の導入等によるエネルギーシフトを行い、同時に経済成長を図るという目標となっています。

(6) 国や東京都の動向

国・東京都ではグリーンとデジタルを軸にした施策が展開されている

国は「経済財政運営と改革の基本方針 2021」や「成長戦略実行計画」の中で、新たな日常に向けてグリーン社会の実現や官民挙げたデジタル化によるイノベーションの促進、大企業・中堅企業の事業再生・環境整備等を進めていくことが示されています。

また、東京都においても「未来の東京戦略」にて、重要な方針として、グリーンとデジタルを軸としたイノベーション等の取組みが位置付けられています。

経済成長の担い手、地域課題解決の担い手としてスタートアップに注目が集まる

様々な産業施策がある中で、現在ウイズコロナ・アフターコロナの世界を見据えて、未開拓の分野に進出し成長の担い手となるスタートアップに注目が集まっています。国は、「成長戦略実行計画」の中で、私募取引の活性化に向けた環境整備やSPAC（特別買収目的会社）制度整備等について方向性を示し、「世界と伍するスタートアップ・エコシステム拠点都市の形成」では、都市や大学等を巻き込んで世界を志向する起業家教育やアクセラレータ機能を抜本的に強化すること等を通じたスタートアップ・エコシステムの構築をめざしています。

一方、東京都は「スタートアップ・エコシステム拠点都市」に選定されていると同時に、「未来の東京戦略」では、スタートアップによって地域課題を解決し、東京都が世界に誇るスタートアップ都市となることを目標にしています。

表2-12 スタートアップに関する東京都や国の主な戦略・計画等

	主 体	戦略・計画名称	目 標
国	内閣	成長戦略実行計画(令和3年)	ウイズコロナ・アフターコロナの世界を見据えて、未開拓の分野に進出し、成長の担い手となる企業を創出する環境整備。
	内閣府、 文部科学省、 経済産業省	Beyond Limits. Unlock Our Potential. ~世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略~	都市や大学を巻き込み、起業家教育やアクセラレータ機能を抜本的に強化すること等を通じて、起業家がこれまでの制約を超越し(Beyond Limits)、日本の潜在能力を開放する(Unlock Our Potential)、スタートアップ・エコシステムの拠点形成。
東京都	東京都	未来の東京戦略	イノベーション・エコシステムの形成やスタートアップの力で社会的課題を解決する新たなモデルを創出し、東京の持続的な成長を生み出すことで、世界に誇るスタートアップ都市へと進化させる。
	スタートアップ・ エコシステム 東京コンソー シアム	Beyond Limits. Unlock Our Potential. 世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成計画	国際競争力の強化、スタートアップの創出や成長、ひいては東京の経済の持続的な発展を実現。イノベーションを社会に実装し、地域に還元。Society 5.0を実現し、日本全国の課題解決や世界経済の発展に貢献。※国等が進める「世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略」における「グローバル拠点都市」に選定されたコンソーシアムの取組み

出典：内閣「成長戦略実行計画(令和3年)」、内閣府 文部科学省 経済産業省「Beyond Limits. Unlock Our Potential. ~世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点戦略~」、東京都「未来の東京戦略」、「未来の東京戦略 version up 2022(令和2年)」、スタートアップ・エコシステム 東京コンソーシアム「Beyond Limits. Unlock Our Potential. 世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成計画」より作成